

1 設備形成における環境への配慮

電力設備形成時においては、設備や地域の特性に応じた適切な環境アセスメントの実施等により、環境配慮を図るとともに、周辺環境との調和に努めています。

(1) 環境アセスメント(環境影響評価)の実施

発電所などの建設にあたっては、環境影響評価法等に基づき、その周辺環境の保全を図るため、自然環境(大気、水質、生物)等の調査を行い、建設や運用が周辺環境に及ぼす影響を事前に予測・評価し、その結果に基づいて環境保全のための適切な措置を講じています。



自然環境調査の様子

環境アセスメントの実施状況

種別	地点名	発電方式	実施状況
法アセス※1	塚原発電所 更新計画 (宮崎県諸塚村)	水力	準備書手続を実施。 今後は評価書手続を実施予定。
	大岳発電所 更新計画 (大分県九重町)	地熱	方法書手続を実施。 今後は現地での環境調査を実施予定。
自主アセス※2	名音川発電所 再開発計画 (鹿児島県大和村)	水力	環境アセスメント終了。 (2013年2月)

※1:環境影響評価法に基づいて行う環境アセスメントの手続き。

※2:環境影響評価法及び自治体の環境評価条例の対象規模に該当しないが、環境保全を目的として自主的に実施。

■ 発電所における環境アセスメントの実施状況

発電所の設備更新、再開発にあたって、2012年度は環境影響評価法等に基づき、右表のとおり環境アセスメントを実施しました。

2013年2月には、大岳発電所の設備更新についての「環境影響評価方法書」を国に届け出て、アセスメント手続きを開始しました。

今後も、法等に基づきアセスメントを確実に実施します。



大岳発電所更新計画 環境影響評価方法書 説明会(2013年3月)

用語集を
ご覧ください

- 環境アセスメント(環境影響評価)
- 環境影響評価法
- (環境影響評価)準備書
- (環境影響)評価書
- (環境影響評価)方法書
- (計画段階環境)配慮書

環境アセスメント担当者の声

名音川発電所再開発における自主環境アセスメントの取組み

地域共生本部
環境アセスメントグループ
もと き けん い ち
本木 健一



このプロジェクトは、既設の小水力発電所の再開発であり、一般的な水力発電所の新增設に比べると小規模な事業計画ですが、奄美の自然特性を踏まえ、自主環境アセスメントを実施しました。

現地調査では、猛毒のハブに度々遭遇したり、亜熱帯地域の豊かな自然環境に圧倒されたりしながら、野生動植物の生息・生育状況をしっかりと確認し、その

結果を踏まえ、適切な環境保全措置を検討しました。

今後とも、環境アセスメントの実施を通じ、環境にやさしい発電所再開発に取り組んでいきます。



調査時に遭遇したハブ

現地調査の状況

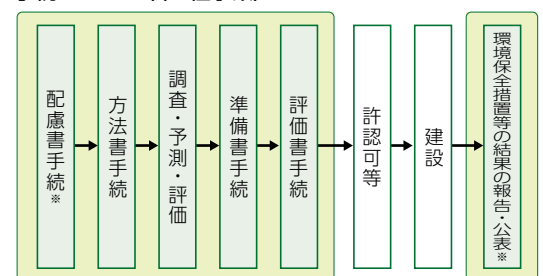
【参考】環境アセスメントの手続きについて

環境影響評価法(一般ルール)及び電気事業法(発電所固有の手続き)に基づき、以下の規模要件に該当する発電所を建設する場合は、環境アセスメントを行うことになります。

対象事業規模要件

	第1種事業 (必ず環境アセスメントを行う)	第2種事業 (環境アセスメントが必要かどうかを個別に判断)
水力	出力3万kW以上	出力2.25万kW以上3万kW未満
火力	出力15万kW以上	出力11.25万kW以上15万kW未満
地熱	出力1万kW以上	出力0.75万kW以上1万kW未満
原子力	すべて	-
風力	出力1万kW以上	出力0.75万kW以上1万kW未満

手続きフロー(第1種事業)



環境アセスメントに関する法手続き

※:配慮書手続、環境保全措置等の結果の報告・公表は2013年4月1日から施行。

(2) ダム改造工事等による環境改善

2005年の台風14号による記録的な降雨の影響で、耳川(宮崎県)では、山の斜面の崩壊や過去最大の浸水など土砂に起因する甚大な災害が発生したため、当社では、流域関係者と一体となって、土砂流下に必要なダムの改造工事や環境変化を把握するための環境モニタリング調査などを実施しています。

ダムの改造後は、洪水時に上流からダム貯水池に流れ込む土砂を下流に流すこと(ダム通砂運用)で、ダム上流域における川底上昇に伴う浸水リスクの軽減が図られます。また、下流河川や沿岸域における川底低下や海岸侵食の抑制、河原の洗浄効果の促進等による生態系を含む流域環境の改善が期待されます。

土砂流下を行うためのダムの改造 (山須原ダム)



■ 耳川における流域関係者との連携体制

宮崎県は、「良い耳川」の実現を目的に、流域関係者との連携体制を新たに構築し、総合的な土砂管理に関する議論を行っています。

この体制を通じて、流域関係者は協働で、山地からダム、河川、海にわたる様々な流域の事業を実施しており、ダム設置者である当社は、河川の安全、水の利用及び環境の保全の観点から、中核であるダム通砂運用の継続的な改善などを積極的に推進していきます。

(3) 無電柱化の推進

無電柱化については、都市景観への配慮や安全で快適な通行空間の確保等を踏まえ、全国大での同意(国土交通省、関係省庁、電線管理者等)に基づき、1986年度から計画的に進めています。

これまでの取組みにより、当社管内では、市街地の幹線道路等を中心に、約741km(2013年3月末現在)を無電柱化しました。

耳川水系総合土砂管理に関する委員会

目的	●耳川流域の総合的な土砂管理に関わる各種事業を地域、行政及び当社の連携のもと、継続的に評価・改善しながら進める。
メンバー	●関係市町村長、漁協、森林組合、住民代表、学識者、宮崎県、国、及び当社。
取組内容	●流域共通の管理目標や基本理念及び行動計画の設定 ●流域の各事業に関する実施計画の評価改善

(注) 2009年7月より検討開始(約4年経過)。委員会(7回)、ワーキング(11回)、意見交換会(6回)を実施。



ワーキングの様子(2013年3月)



意見交換(現場見学)の様子(2013年3月)

鹿児島県内の地中化路線(2012年度整備)



無電柱化前



無電柱化後

用語集をご覧ください

- ステークホルダー
- 無電柱化
- 環境モニタリング
- 生態系